

# 平成18年度 国立大学法人広島大学 年度計画

【平成18年3月31日 文部科学大臣へ届出】

※年度計画の各項目の○数字は、中期計画の○数字に対応

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

#### 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】

##### <計画番号1>

- ①～④a. 「教育プログラム実施要綱」に基づき、到達目標型教育を実現するための教育プログラムを全学的にスタートさせる。
  - b. 教養教育の科目区分を共通科目、教養コア科目、基盤科目及びスポーツ実習科目として実施するとともに、改善につなげていくために実施状況を把握する。
- ⑤a. 「世界平和と国際協力」の授業科目を開設する。
  - b. 国際大学ネットワーク（INU）加盟大学と連携して、教養教育に平和に関する授業科目を開講する。

#### 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】

##### <計画番号2>

- ①～② a. キャリアセンターと各学部が連携して広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。
  - b. 生き方や進路・職業選択の参考資料の中身を更に充実して、新入生全員に配布する。
  - c. 卒業生等によるキャリアセミナー等を更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。

#### 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

##### <計画番号3>

- ①a. 蓄積したTOEICのスコアを用いて学生の英語力の推移を分析する。
  - b. 学生の英語力と平成17年度に設定した数値目標を比較し、教育課程・教育内容を検討する。
  - c. 医学科・歯学科においては、CBT及びOSCEを利用した新しい授業科目に対応した評価方法を検討する。
- ② 平成17年度に実施した卒業生やその就職先に対するアンケート調査に基づいて、集計結果を分析し、学生の進路・職業選択など支援業務の改善を行う。

(大学院課程)

#### 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】

##### <計画番号4>

- ① 博士学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するために、学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等を明確にし指導する。また、各研究科・専攻の特性に応じた形で、学生や社会に公表する作業を全学的に進める。

- ② カリキュラム編成，授業形態，研究指導法等が，各研究科・専攻で掲げる人材養成の目的に照らしあわせて，真にふさわしい内容か検証する。
- ③a. 博士の学位取得までのプロセスを論文の作成プロセスに併行させて学生に周知徹底させる。
- b. 英語能力を問うことまで踏み込んだ論文審査を実施する。

#### 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】

##### ＜計画番号5＞

- ①～② 教育内容・方法における社会的ニーズの反映，学生のキャリアパス形成に関する指導，博士課程後期進学のための就学支援，博士課程後期修了者の研究市場への積極的なアピール等に関する全学的対応について方針をまとめる。

#### 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

##### ＜計画番号6＞

- ① 教育・研究指導状況，学会発表・論文の執筆，学位授与率，就職先等の情報及び定員充足率を各研究科・専攻の特性に応じて収集・整理する。
- ② 平成17年度に実施した修了者やその就職先に対するアンケート調査に基づいて，集計結果を分析し，学生の進路・職業選択など支援業務の改善等を行う。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (学士課程)

#### 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

##### ＜計画番号7＞

- ①a. 広島大学共通のアドミッション・ポリシーの表現方法をよりわかりやすくするとともに，全学共通のアドミッション・ポリシーと各学生募集単位及び選抜方法毎のアドミッション・ポリシーに区分して示す。
- b. 広島大学AO選抜による入学者及び一般選抜（前期日程及び後期日程）による入学者別の追跡調査を開始する。
- ②a. 「フェニックス入学制度」の成果を検証し，改善策を立案するとともに，時代に対応した入学者選抜方法及びそれに対応する全学的な教育体制を新たに検討する。
- b. 日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の導入について検討するための事前調査を行う。
- ③ 平成17年度の検討結果及び入学者の成績実態調査に基づき，大学入試センター試験の取扱いや利用方法を含めた平成20年度以後の入学者選抜方法を決定し，公表する。
- ④a. 大学院進学と関連付けた入試広報活動を導入し，総合的な広報活動を展開する。
- b. 入学者選抜における面接試験等について，受験生の利便性を考慮し，本学以外の地域で実施することを検討する。

#### 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

##### ＜計画番号8＞

- ② 平成17年度に確定した「教育プログラム実施要綱」に基づき，到達目標型教育を実現

するための教育プログラムを全学的にスタートさせる。

- ③a. 各教育プログラムにおいては、各教育プログラムが設定した定量的な到達度測定を実施し、その結果を改善に結びつける。
- b. 認証評価機関が行う評価のうち、教育に関する項目の評価に必要な基礎データの収集について検討する。
- ④a. ジョイントディグリー（複数の学位取得）制度の導入について、引き続き検討する。
- b. 学部横断型プログラムの導入に向け、実施方法について検討する。
- ⑤ 学士課程教育と大学院課程教育が有機的にリンクした教育プログラムを実施する。
- ⑥ 教育実習、課程認定等に全学的に対応するための協議機関を設置する。
- ⑦ 「フェニックス入学制度」の検証を踏まえ、フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について、引き続き検討する。
- ⑧ 課外活動は教育の一環であるとの本学の方針に基づき、課外活動の活性化策及びボランティア活動の推進策について、各大学の状況等も含めて調査・検討する。

#### 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

##### <計画番号9>

- ①a. 教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」をスタートさせる。
- b. 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応するため、未履修者に対して補充教育を実施する。
- ② 対話及びプレゼンテーション能力を養うための工夫を重点的に進める。
- ③ ホスティングでのストリーミング対応を実現する。
- ④a. 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自に開拓した受入先へのインターンシップを推進し、新たに学内インターンシップを試行する。
- b. 学士課程学生にキャンパスツアーや「科学わくわくプロジェクト」等の地域連携プロジェクトへの参加機会を提供する。

#### 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

##### <計画番号10>

- ① 教育プログラムの実施について、新入生に対して学部ガイダンス等を通じ、プログラムの内容を十分理解させる。
- ② 教育プログラムの達成度を測る指標として、学習の成果に対する学生の到達度段階評価及び各授業科目に対する学生の授業成績に関するデータの蓄積を開始する。
- ③ 到達度を成績表や能力評価表として学生に伝達する方法又はシステムを構築する。
- ④ 成績評価結果により、成績評価基準やその他の項目の見直しを絶えず行い、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムを構築する。
- ⑤ GPA (Grade Point Average) の活用方法を完成させる。

#### （大学院課程）

#### 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

##### <計画番号11>

- ① 各研究科の入学者選抜方法及び広報体制に関する自己点検結果に基づき、改善策を全学的視野で検討する。
- ② フェニックス入学制度の実施状況、入学者の受入体制について調査する。
- ③a. 全学共通のアドミッション・ポリシーと各学生募集単位及び選抜方法毎のアドミッション・ポリシーに区分して示す等ホームページの整備を図り、人材確保に努める。
- b. 大学院パンフレットを在外公館、海外協定校等へ送付し、留学生の確保に努める。
- ④ 北京研究センターでインターネットを活用した入学試験を実施し、留学生を積極的に受け入れる。

### 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

#### ＜計画番号12＞

- ① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応して編成し、実施中のカリキュラムについて、進捗状況を点検する。
- ② 研究科・専攻をまたがって開設している授業科目の教育効果について検証する。
- ③ 各研究科の専攻単位で人材養成の目的、教育目標の明確化、学位授与プロセスの透明化等について検証し、改善する。
- ④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育のため、体系的なカリキュラムに沿った授業内容の提供と研究指導の継続的实施と定着を図る。
- ⑤ 博士課程後期においては、高度の学術研究に豊富に接することのできる環境を作り、その中で、自立した研究能力の涵養を促進する。
- ⑥ 学位の国際性、信頼性について点検し、更なる向上への取り組みについて具体案を策定する。

### 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

#### ＜計画番号13＞

- ① 幅広い視野を身につけさせるための関連領域に関する講義の履修状況について点検する。
- ②a. 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自に開拓した受入先へのインターンシップを推進し、新たに学内インターンシップを試行する。
- b. 大学院課程学生にキャンパスツアーや「科学わくわくプロジェクト」等の地域連携プロジェクトへの参加を推進するとともに、「広島大学地域貢献研究事業」に参画させ、その研究成果を地域社会に発表・提案する機会を提供する。
- ③ 学会発表や学術論文の執筆のためのマニュアル等の整備について検討する。
- ④ 学生の国際性を涵養する観点から、外国語によるプレゼンテーション、論文執筆、国際学会やサマー・セミナー等への参加等を促進する。
- ⑤a. 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校等との共同研究指導を可能とする体制を引き続き検討する。
- b. 連携融合事業「平和構築に向けた社会的能力の形成と国際協力のあり方に関する調査研究」を、全学体制で推進する

### 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

#### ＜計画番号14＞

- a. 学生に対して、あらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法、学位論文の作成や審査のプロセス、学習の成果に関わる成績評価基準等を明示する。
- b. 学位審査においては、必要に応じて外部審査委員を加え、学位授与基準による公開審査を継続する。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】**

##### **<計画番号15>**

- ①a. 教育主担当教員を配置する新たな制度について、更に検討を進める。
- b. 教養教育の質を保証するための全学実施体制を整備・充実する。
- ② 講義、実験、実習、演習補助の外、遠隔教育授業補助としてTAを配置する。
- ③a. 複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を引き続き検討する。
- b. 学校教育法の改正による助教の新設の趣旨を踏まえ、大学院教育実施体制の強化に向けた検討に着手する。

#### **【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】**

##### **<計画番号16>**

- ①a. 全学的な教養教育の講義環境の充実を図るため、総合科学部講義棟Lanの100base化、老朽化した又は低輝度のプロジェクタの更新を行う。
- b. 霞地区の共用スペースを中心に無線Lanの整備を行う。
- c. 全学の教育用情報環境の整備計画を検討する。
- d. PC利用環境の整備を踏まえ、学生のPC所有を促進するため、学部の協力の下、入学時におけるPCの購入を推奨する。
- e. 宇宙科学センター附属東広島天文台を学内ネットワークに接続する。
- ②a. LL教室及びCALL設備の更新に向けて、具体案を検討する。
- b. 東広島キャンパスと霞キャンパス間に設置した遠隔講義システムについて、利用可能な講義室増を含む運用面での更に具体的な検討を行う。
- ③a. 学内外の学術情報コンテンツの充実を図る。
- b. 学術情報リポジトリを公開する。
- c. 学内外へのドキュメント・サプライ・センター機能の強化を図るため、自動化書庫等システムの導入計画を策定し、ハイブリッド型図書館化を進める。
- d. 利用者によるカスタマイズが可能なMyLibrary機能などユーザビリティの向上を志向した次期図書館システムの検討を進める。
- e. 情報リテラシー教育用のテキストを作成し、授業との連携強化を図る。
- ④a. 西条サテライトオフィスや福山サテライトオフィスの整備完了を受け、学生がサテライトオフィスを利用して、地域連携活動に参加できる機会を提供する。
- b. 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行うとともに、学術研究の特色、成果等を地域社会に発信するため総合博物館を設置する。

## 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】

### <計画番号17>

- ①a. 学生の授業評価については、実施科目・方法等の検討を行いつつ、引き続きアンケートを実施する。
- b. 教員相互の授業参観については、部局で実施しているFD等も参考にして全学的視点で検討する。
- ②a. 平成18年度導入の到達目標型教育プログラムの実施状況を全学的に把握し、円滑に機能させる。
- b. 教育プログラムの点検・評価方法を確定し、プログラム担当者に周知する。
- c. 教員個人の教育活動を適切に評価するための基本方針を作成する。
- ③ 教育活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮する方策について、検討を更に進める。

## 【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】

### <計画番号18>

- ① 学士課程教育における教授法、評価法、教材開発等に関する教員研修（FD）を体系的な計画に基づき実施する。
- ② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを引き続き検討する。
- ③～④ 平成16年度に実施した「遠隔において教材として作成されたWebコンテンツに関する調査」及び平成17年度に実施した「WebCT100プロジェクト」の結果を踏まえ、授業計画にもとづき学生に教材コンテンツを配信できるCMS機能を組み込んだ次世代学生情報システムの検討を行う。
- ⑤ 教材研究や教材作成等のためのサバティカル制度について、更に検討を進める。

## 【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

### <計画番号19>

- ①a. 「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」、「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を新規開設するとともに、各特定プログラムの教育内容・教育方法についてさらなる充実を検討する。
- b. 「情報メディア特定プログラム」の内「コンピュータサイエンス基礎」、「情報デザイン」を開始するとともに、全コースのカリキュラムについて検討する。
- ② 平成17年度に設置したスポーツ科学センターにおける各事業を推進するとともに研究活動の充実を図る。

## 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

### <計画番号20>

- ①～②a. 「学士課程教育センター」において、学士課程教育における教育プログラムの実施体制について、評価・改善等を行う。
- b. 「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科の大学院課程教育における教育実施体制を整備する。
- ③ 各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教授

会等に提出し、教授会等は点検評価に基づく改善を行う。

- ④ 教養教育の充実も含め、教養教育と専門教育のバランスがとれた到達目標型教育プログラムを全学的にスタートさせる。
- ⑤a. 「開放制教員養成」の原則のもと、全学WGでの検討状況を踏まえた上で、専門職大学院として教職大学院の検討を進める。
- b. 大学院の専攻設置等のMO T教育を推進するための検討に着手する。

#### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

##### **【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】**

###### **<計画番号21>**

- ①a. 各学部・研究科の業務と学生総合支援センターの業務の見直しを行い、アウトソーシングを踏まえた組織及び業務の整備・充実の具体案を策定する
- b. 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応できるように学習支援室の充実を図る。
- ② 新ピア・サポート・ルームの利用状況等を調査し、充実させるための具体案を策定する。
- ③ ハラスメント相談室が各部局等と連携して、ハラスメントの予防対策及び相談体制の充実を図る。
- ④ 「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化を更に充実させる。
  - ・ 3キャンパスの支援体制の拡充のための点検
  - ・ 音声認識技術等を利用した情報保障方法の検討・試行
  - ・ 支援技術リーダー育成カリキュラムの検討・実施
- ⑤a. 「学生ボランティアセンター」における活動についての広報を行う。
- b. ボランティア情報（ボランティアサークルの活動状況、地域等からの派遣要請状況等）を整理する。
- c. サークル団体への支援について具体案を策定する。
- ⑥a. 東広島地区、東千田地区、霞地区の担当者による情報交換会を開催し、相談件数・相談内容を分析の上、キャンパス内の相談体制の充実を図るための具体案を策定する。
- b. 3キャンパス支援体制を構築するための人的物的資源の配置のあり方を検討する。
- c. 附属病院や地域医療機関等との連携について検討する。
- ⑦ 教育プログラムの導入に対応し、引き続き現行の学生情報システム「もみじ」を改修するとともに、次世代学生情報システムについて、機能を詳細に検討する。

##### **【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】**

###### **<計画番号22>**

- ①a. キャリアセンターと各学部が連携して広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を継続する。
- b. 卒業生によるキャリアセミナーを更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。

- ②a. 授業科目「学生生活概論」（こころとからだの健康，悪質な勧誘・消費トラブルから身を守る，ハラスメント等）の内容充実を図るなど，安全教育及び生活トラブル防止対策を充実する。
- b. 教職員や派遣・受入学生の海外渡航・留学時における全学的視点にたった危機管理対応マニュアルの策定に着手する。
- ③a. 指導者人材バンクの設置計画の具体案を策定するとともに，指導者の役割・責任範囲の基準づくりの具体案について，課題整理を行う。
- b. 前年度の整備状況を基に「体育施設等長期整備計画」を見直す。
- ④a. 西条共同研修センター利用者パンフレットを，中国・四国地区国立大学及び広島県内の利用団体等に発送し，利用促進を図る。
- b. 西条総合運動場を含めた西条共同研修センター整備計画の具体案を策定する。
- c. 体育会，音楽協議会等の代表者と副学長の懇談会を開催するなどにより，学生の意見を学生生活会議で検討し，具体的な解決策の策定する。

### 【経済的支援に関する具体的方策】

#### <計画番号 2 3 >

- ① 優秀な学生の確保を目的とした新たな奨学制度を導入する。
- ② 図書館において，データベース作成，返却図書 of 整理等の作業補助に学生を活用するなど，学生に社会的経験の機会提供と経済的支援を行う。

### 【社会人・留学生等に対する配慮】

#### <計画番号 2 4 >

- ① 各研究科における夜間や休日，広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業や研究指導等の現状を調査し，全学的な拡充を図る。
- ②a. 「特色ある大学教育支援プログラム」の推進に当たり，障害のある者の大学進学を促進し，ユニバーサルデザイン化の中等教育への拡大を図るため，支援技術の紹介，情報提供等を進める。
- b. 在籍中の障害を持つ留学生から意見等を聴取し，ボランティア活動室に情報を提供することにより，障害を持つ留学生の支援体制の強化を図る。
- ③a. 情報ネットワーク等により学内コミュニケーションを更に促進するとともに，コミュニケーション言語の多言語化を促進する。
- b. Web ストリーミングシステムの整備に着手する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 【目指すべき研究の方向性】

#### <計画番号 2 5 >

- ① 学内研究成果データベースを整備し，世界をリードしうる研究分野を抽出した上，当該分野を支援するための制度作りを検討する。
- ② 「広島大学研究支援金」による若手研究者の独創的な研究への支援を拡充する。

- ③a. 学内で措置する各種助成金により、基礎と応用の緊密な連携・融合による新たな研究分野を継続的に公募し、支援する。
- b. 環境科学のような融合的な研究分野の組織化を図り、その活動を支援する。
- ④a. 第3期科学技術基本計画等の重点研究分野に対応する学内研究グループ及び研究科等の枠を超えた自律的で自由な学内研究グループを組織化し、それを全学的に支援するための制度作りを行う。
- b. プロジェクト研究センター等の既に活動している学内研究グループによる外部資金獲得を支援し、大型プロジェクト研究を推進する。
- ⑤a. ビジョン委員会平和希求部会が答申した「平和を希求する精神の実現について」に基づき、本学の平和科学研究のための体制整備等に着手する。
- b. INUの新規事業である Global Citizenship の2006年幹事校として、加盟大学と連携して「平和セミナー」を広島で開催する。
- ⑥ 「広島大学地域貢献研究」事業を継続実施することにより、地域に貢献するための研究の発展を支援し、また、同事業の審査体制等を充実させる。

#### 【大学として重点的に取り組む領域】

##### <計画番号26>

- ① 世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究の領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を検討する。
  - 1)a. 研究課題「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」は先進機能物質研究センターとして拠点の形成を推進する。
  - b. 研究課題「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」は、拠点形成の最終構想について検討する。
  - c. 研究課題「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」、「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」及び「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」は関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、21世紀COE終了後の拠点形成の方向を検討する。
- 2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の拠点形成の方向を検討する。
  - ・ ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
  - ・ 創造空間の物質科学研究教育拠点
  - ・ 量子情報生命融合による新生命観形成拠点
- 3) プロジェクト研究センターの制度の評価を行い、重点的育成の検討を行う。
- ② 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。

#### 【成果の社会への還元に関する具体的方策】

##### <計画番号27>

- ①a. 学内の多様な知的資源の集積を図り、社会へ還元するための方策の一環として、学術

情報リポジトリを公開し、学内の教育研究成果情報を集積・発信する。

- b. 学内の多様な知的資源をコーディネートし、又は自らが主体となって社会へ還元するため、各種の共同研究プロジェクトを企画・実施する。
  - c. 学内の多様な知的資源を社会へ還元するため、地域との共同研究事業の実施、講演会やシンポジウムなど地域事業への積極的参加、インターネット等を通じて研究者情報を地域に発信する。
  - d. 学内の多様な知的資源を社会へ還元するため、キャンパスツアー、キャンパスマップを活用し、また、西条サテライトオフィス、福山サテライトオフィス及び東京リエゾンオフィス等を活用して、「学術情報」の発信を行う。
- ② 広く人材を求めるため、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流の方策の検討を継続する。
- ③a. 「ベンチャービジネス（VB）プロジェクト」を学内公募し、審査の上採択する。
- b. 「ポストクプロジェクト研究」を学内公募し、審査の上採択する。
- c. 「インキュベーション事業」を学内公募し、審査の上採択する。
- d. ベンチャー創出・育成のためにベンチャー立上支援手引書を改定する。
- ④ プロジェクト研究センターや環境科学ネットワーク等の学内研究連携組織と国土交通省中国地方整備局等の国の機関、広島県、広島市及び呉市等との連携強化を図る。
- ⑤ 出版会において、活動事業計画のもとに学術書等の刊行を行う。
- ⑥a. 外部資金を活用した地域との連携モデル事業として、マツダ財団との協力体制に基づき、大学と教育委員会、小中高校等が参加した「科学わくわくプロジェクト」を実施する。
- b. 東広島市の地域人材育成プログラムや福山商工会議所の産業振興事業等、地域の自治体や経済団体等との共同研究プロジェクトを支援する。

#### 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】

##### <計画番号28>

- ① 国内外及び学内における研究活動の情報を引き続き収集・分析する。
- ② 組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。
- ③ 教員個人の研究活動及び研究業績を適切に評価するための基本方針を作成する。

#### （2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

##### 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】

##### <計画番号29>

- ① 大学として重点的に取り組む領域を中心に、学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。
- ② 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映させた大学院研究科の再編成将来構想を策定する。
- ③ 優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域を洗い出し、本学の存在感を高める研究領域の創成について、引き続き検討する。
- ④ 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を進めるとともに、

更なる推進のための方策を検討する。

- ⑤a. 特任教員制度等の活用や外国人研究者に対する支援の強化等により、国内外からの優れた研究者の招へい策を検討する。
  - b. 世界から優れた外国人研究者を招へい・登用するための人事環境，研究環境及び生活環境を積極的に整備し，組織的な受入体制を整備する。
  - c. 外国人研究者が一定以上の割合を占めるために数値目標を設定し，その実現に努める。
  - d. 英語で公募要領を作成するなど，国際的な公募とするよう準備を進める。
- ⑥ 任期制を活用するなど，国内外の大学，研究機関，民間企業との研究者の人事交流を進めるとともに，更なる推進のための方策を検討する。
  - ⑦ 技術センターの整備・充実のため移行計画を段階的に実施する。
  - ⑧ 研究活動の競争力を高めるため，世界レベルの研究実績を有する教員に対する研究主担当制度及びサバティカル制度の導入について，更に検討を進める。

#### **【研究資金の配分システムに関する具体的方策】**

##### **<計画番号30>**

- ① 学術室の研究推進支援機能を活用し，研究活動の評価を行い，研究資金の重点投資の実施の方策を策定する。
- ② 評価に基づく研究資金の競争的配分システムについて，引き続き評価・改善を行い，システムの確立を図る。

#### **【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】**

##### **<計画番号31>**

- ① 研究設備の効率的な活用を図るため，利用料金の研究者負担制度の創設等，運営システムについて検討する。
- ② 優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しての全学的支援策を引き続き検討する。
- ③ スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し，発展させるとともに，利用状況等の情報収集を行い，学内への情報提供を行う。
- ④ 学術標本資料の調査・収集，保存・管理を一元的に行い，学術研究の特色，成果等を社会に発信する「総合博物館」を設置するとともに，開館に向けて整備を行う。

#### **【知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策】**

##### **<計画番号32>**

- ① 知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し，学内の知的財産活動を統括する体制を再構築し，知的財産の創出から活用までのトータル・マネージメントを行う。
- ②a. 広島TLOとの提携を強化し，継続的に知的財産の技術移転を促進する。
- b. 産学連携センターとVBL研究プロジェクトとの連携を強化し，技術移転に繋がる研究成果の創出・生産を促進する。

#### **【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】**

##### **<計画番号33>**

- ① 継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検方策について検討す

る。

- ② 研究活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムについて、更に検討を進める。

#### **【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】**

##### **<計画番号34>**

- ① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同）、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター及び教育開発国際協力研究センター）の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。
- ② 自然科学研究支援開発センターの体制を再構築し、学内共同研究の促進を図る。
- ③ 宇宙科学センター附属東広島天文台を中核とし、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。

#### **【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】**

##### **<計画番号35>**

- ① 新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制の検討を継続する。
- ② ビジョン委員会平和希求部会が答申した「平和を希求する精神の実現について」に基づき、平和科学研究センターの整備・強化のための環境整備に着手する。
- ③ 特色ある優れた研究グループの組織として時限的に設置した「プロジェクト研究センター」の評価を行い、継続・廃止の検討を行う。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **（1）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

##### **【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】**

##### **<計画番号36>**

- ① 産学連携及び地域連携活動に関連する情報を収集・分析し、広島大学発先端テーマ研究会の設立や首都圏への産学連携コーディネーターの新規配置等の事業計画を企画する。
- ②a. 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化し、民間団体や地方自治体との連携を拡充・強化するための諸施策を実施する。
- b. 緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業（防災訓練参画、緊急被ばく医療研修会の開催等）を実施する。
- c. 地域の三次被ばく医療機関として、西日本ブロック地域における緊急被ばく医療に係るネットワーク構築に向けて、広島地区の緊急被ばく医療協力機関（2～3機関）との機関間協定を締結する。
- ③ 「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップ等の改善策を検討する。

- ④ 学術情報リポジトリを公開し、貴重資料等のデジタルコンテンツを充実する。
- ⑤ 公開講座等の機能的開放事業及び授業公開における正課教育開放事業の推進・充実を図る。
  - ・ アンケート調査等により社会的ニーズの把握
  - ・ 事業評価を行う。
  - ・ 広報活動の見直しを検討する。
  - ・ 近辺の地方公共団体との連携強化を深める。
  - ・ 公開授業等の受講者数・参加校数の拡大
- ⑥a. 東広島市、福山市及び福山商工会議所との連携体制を構築し、西条サテライトオフィス及び福山サテライトオフィスにおける地域連携活動を展開する。
- b. 地域連携活動を活性化させるため、首都圏所在の企業・民間団体訪問を通じた連携体制を築くとともに、収集した首都圏ニーズを学内へ提供する。
- c. 地域との交流を一層促進するために、広島県内の公共図書館との連携について検討を進める。

#### 【産学官連携の推進に関する具体的方策】

##### <計画番号 37>

- ① 知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、知的財産活用活動と一体化した産学連携活動を促進する。
- ② 企業と学内研究グループとの研究会方式による広島大学発先端テーマ研究会を設立し、技術移転を踏まえた共同研究・受託研究を推進する。
- ③ 技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応するため、ホームページを利用した技術相談窓口機能や福山サテライトオフィスにおける技術相談窓口を充実させる。
- ④a. リエゾンフェア（東京）の開催方法を改め、小規模・高頻度の実効性の高いフェアに改善する。また、リエゾンフェア（広島地域）を継続開催する。
- b. シーズデータベース「ひまわり」の登載情報を充実する。
- c. テクノフォーラムを開催し、先端科学技術情報を提供する。
- d. 「高度技術研修」を実施し、民間企業等に教育・研修機会を提供する。
- ⑤ 訪問計画に沿って企業情報・ニーズを継続的に収集するとともに、収集した企業ニーズのデータベース化を行う。
- ⑥ 中国地域産学官連携サミット及びコラボレーション会議に積極的に参加し、継続的に中国地区の産学官連携を推進する。
- ⑦ 広島TLOとの連携の在り方を再検討する。
- ⑧ 企業等との包括協定に基づく共同研究を推進し、組織的な研究協力ネットワークを更に拡大する。

#### 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

##### <計画番号 38>

- ①a. 県内の平和科学関係組織と結成したひろしま平和科学コンソーシアムを中心に、地域

の大学等と連携・協働して、広島から世界への平和メッセージを発信する。

- b. 講演会やシンポジウム等を開催し、平和に関するメッセージを長期的に発信するためのシステムの構築を目指す。
- ②a. 中国四国地区国立大学法人9大学間で、SCSを利用した共同授業の高専等への配信について調査する。
- b. 放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトについて継続して実施する。
- c. 広島県国立高等教育機関連絡協議会等において、施設の相互利用、ネット配信等について提案する。
- d. 教育ネットワーク中国での単位互換等の教育研究面の交流を推進する。

### 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

#### <計画番号39>

- ①a. 国際センター（仮称）の設立構想の検討に着手する。
- b. 限られた居室数の中で最大限に入居できるよう学内施設の有効利用を図る。また、民間宿舎を借り上げる方策を検討する。
- ②a. 北京研究センターと首都師範大学との連携による派遣型中国語サマースクールの計画策定に着手する。
- b. 海外協定校及びINU加盟大学と連携した教職員の短期・長期派遣型のFD・SDの導入について検討し、試行する。
- ③a. 北京研究センターの組織・支援体制の整備を図る。
- b. 県内大学等が北京研究センターを共同利用して学生募集、語学研修等の活動が行える環境を整備し、一部を試行する。
- c. 他の海外拠点の設置の具体案について検討する。
- ④a. 英文HPのコンテンツを一層充実し、中国語版を開設するなど多言語化を図る。
- b. INUの新規事業であるGlobal Citizenshipの2006年幹事校として加盟大学と連携して「平和セミナー」を広島で開催する。
- c. INU加盟校や協定校を対象とした日本語・日本文化の受入型サマースクールの整備に着手する。
- ⑤ WebCTを利用した教養教育の授業として2科目を開講することによりINU加盟校間の遠隔教育を推進する。
- ⑥ 米国のア kredィテーション機関の評価を受けるための調査方針の策定を開始する。
- ⑦a. キャンパス内の案内表示、各種申請書式等の多言語化を推進する。
- b. 自治体等が構成メンバーとなっている「広島地域留学生交流推進会議」を通して、県内の留学生支援に関する広報活動を実施する。
- c. 私費留学生に対する授業料免除、大学宿舎、奨学金等支援拡充のための方策策定に着手する。
- ⑧ 特別プログラム（特別コース）を検討している部局に対し、立ち上げのための支援を行う。

- ⑨a. データベースを実際に使用できるような方策を策定する。
- b. データベースを利用したメールマガジン等の大学情報発信の計画に着手する。

**【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】**

**<計画番号40>**

- ①a. 教職員の国際的活動能力を育成するためのFD，教員研修(SD)の充実を図る。
- b. 民間コンサルタント会社とのJV方式により，JICAやJBIC等のプロジェクト受託を推進し，外部資金による国際協力ビジネスモデルを開発する。同時に，それらのプロジェクトの現地フィールドワークに教員，大学院生が参加できる環境を整備する。
- ② 国際交流活動に貢献した学生・教職員を表彰するための評価基準を既存の表彰制度に新たに追加し，実施する。
- ③a. 途上国の大学や海外協定大学と連携して共同開発事業等を推進する。
- b. 国際協力の観点から，本学の図書を海外の大学図書館等へ寄贈することを検討する。
- c. スtockホルム平和科学研究所(SIPRI)と連携して，データベース(FIRST)の日本語化を行う。
- ④a. 独立行政法人国際協力機構と連携して，技術支援事業等への参加を推進する具体策を策定する。
- b. JBIC及びJICAと締結した協力協定を基に，人材交流や施設の相互利用等を具体的に実施する。
- c. 国際援助機関(WB, ADB等)から国際協力プロジェクトを受託したり，関連事業に積極的に参画できる人材育成や環境整備を行う。
- ⑤a. 国際協力事業受託の拡大を図るため，受託担当者にインセンティブを付与するシステムを構築する。
- b. JBIC及びJICAと締結した協力協定を基に，アジア地域における人材交流や施設の相互利用等を具体的に実施する。

**(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

- 病院長の下に「経営企画室」を設置し，医療担当副学長の下に設置した医療政策室と連携・協働して病院経営に係る企画・立案，評価及び改善に当たる。

**【良質な医療人養成の具体的方策】**

**<計画番号41>**

- 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させる。
- ①～③a. 臨床実習教育研修センターにおいて，医科領域の卒後臨床研修カリキュラム及び卒後臨床研修修了後の「後期研修プログラム」を実践する。
- b. 臨床実習教育研修センターにおいて，歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践する。
- ④ 臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システムの構築に向けた検討に着手する。

**【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】**

#### <計画番号42>

- 「臨床研究部」の運営組織の具体案についての検討に着手する。
- ①a. 大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所等と連携した探索医療を推進するための組織整備を進める。
  - b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援等の具体的方策を実施する。
- ②a. 大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所等と連携した高度先進医療を推進するための組織整備を進める。
  - b. 高度先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援等の具体的方策を実施する。
- ④ 受託研究並びに治験の目標受託件数及び目標実施率を設定し，実施する。

#### 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】

#### <計画番号43>

- a. 「地域連携室」の人的資源を整備・充実する。
  - b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。
  - c. 手術待ち期間を短縮させるため，手術室を増室（1室）する。
  - d. IS09001の品質マネジメントシステムの導入部署を増やす。
  - e. ICT（インフェクション・コントロールチーム），NST（ニュートリション・サポートチーム），緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践する。
- ① 中央診療施設の再編を行い，診療科の見直し及び人員配分を含めた再編成を検討する。
- ② 地域の三次被ばく医療機関としての医療機能を整備，充実させる。
- ③ 新外来棟・中央診療棟の整備計画の策定作業を進める。
- ④ 入院棟における歯科入院患者に対する機能を整備・充実させる。
- ⑤ 高度救命救急センターの機能を充実させる。
- ⑥a. 次期医療情報システムの早期導入を計画する。
  - b. 院内のIT化を進め，病歴管理室の機能を更に充実・強化する。
- ⑦ 医療安全に係るIS09001の品質マネジメントシステムを実践する。
- ⑧ 入・退院手続きの窓口機能を強化して，患者サービスを向上させる。
- ⑨ 大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所，大学院保健学研究科及び大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。

#### 【効率的な経営に関する具体的方策】

#### <計画番号44>

- ①a. 病院長の下に，新たに「経営企画室」を設置する。
  - b. 医療政策室と経営企画室の連携・協働により，病院経営全般に係る企画・立案，評価及び改善機能を充実・強化する。
- ②a. 毎月，診療科毎の原価計算に基づき，収支バランスの評価等の経営分析を行う。
  - b. 検査部門の効率的運営を実施する。
  - c. 高額医療機器の中長期的な更新計画を作成する。
- ③ 材料（薬品を含む）管理のIT化を進め，在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。
- ④a. 医員の員数と配置及び処遇の改善を継続して行う。

- b. 診療報酬請求漏れを減少させるため、クランクの活用範囲を拡充する。

### **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

#### **【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】**

##### **<計画番号45>**

- 3組織への再編・統合・移転計画について、関係機関等と協議し、具体案を決定する。

#### **【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】**

##### **<計画番号46>**

- ①a. 大学と附属学校の連携強化を図るため、附属学校室会議の機能の見直しを行う。
  - b. 附属学校室で高大連携システム等新たな具体的方策について検討する。
- ② 大学と附属学校の相互支援体制における課題について整理し、新たなシステム作りの検討に着手する。
- ③ 大学との受付窓口を開設し、大学への協力について現状調査・分析を行い、課題を整理するとともに、システム作りを検討する。
- ④a. 大学との研究連携について、新たなシステム作りの検討に着手する。
  - b. 先進的なテーマを設定し、共同研究を行う。
  - c. 研究成果を発表するため、全国フォーラムを開催する。
  - d. 研究成果の電子化を図る。
- ⑤ 新たに設置される全学的教育実習実施体制と連携し、附属学校室で教育実習の在り方及び時期等について改善案を策定する。

#### **【学校運営の改善に関する具体的方策】**

##### **<計画番号47>**

- ①a. 校園長の職務権限及び副校園長・主幹の職務内容を検討し、マニュアル化を図る。
  - b. 新たな学校評価制度について検討し、一部試行を実施する。
- ② 老朽化した校舎・施設等の改善計画を進めるとともに、可能なものから整備を行う。
- ③a. 職員会議の運営等の学校運営方法について検討し、附属学校の諸規則等の整備を行うとともに、改善策を検討する。
  - b. 教員用業務パソコンを導入する。
  - c. 附属学校関係電子掲示版を活用して、学校業務の円滑化を図る。
  - d. 附属学校における個人情報取扱いマニュアルを作成する。

#### **【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改 に関する具体的方策】**

##### **<計画番号48>**

- 抽選を廃止している他大学を調査・分析の上、入学調査方法の見直しに着手し、新しい入学調査方法による入学調査をモデル校で試行する。

#### **【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】**

##### **<計画番号49>**

- a. 公立学校との人事交流を促進する。
  - b. 業績評価に対応する教員の人事評価制度について検討し、一部試行する。

- c. キャリアパスを考慮した教員の人員構成の在り方について検討する。

### 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】

#### <計画番号50>

- a. 学校園毎の教育課程を評価し、それに基づいて特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。
- b. 新たに全国フォーラムを開催し、各附属学校で実施している教育研究を学内外に発信する。
- c. SSH・研究開発学校等の文部科学省の各研究指定事業に積極的に応募する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### 【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】

#### <計画番号51>

- ①a. 大学運営支援体制検討部会の下に置く大学経営指標検討WGにおいて、大学経営指標体系を策定し、指標に係る組織情報の収集及び経営分析を試みる。
- b. 大学経営指標等の経営情報の維持管理及び経営戦略を立案する体制を検討する。
- ② 国際的視点に立って社会の趨勢を見極めた経営戦略の立案のため、平成17年度調査を踏まえ、収入構造の在り方について、引き続き調査を実施する。
- ③a. 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請等を具体的な改善策に反映するシステムとして、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。
- b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行い、法令遵守を強化した大学運営を推進する。

#### 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】

#### <計画番号52>

- ①a. 大学の中期的な情報化計画を策定する。
- b. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。
- c. 部局単位での電子フォーラムの活用を推進する。
- d. 大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、学長による学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジン等により構成員間のコミュニケーションの促進を図る。
- e. 学科・専攻巡り等による意見を大学運営に反映させるためのシステムを検討する。
- ②a. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、役員会の下での企画会議や部会を活用し、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。
- b. 企画・立案・改善体制の確立のため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。
- ③a. 各組織が、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を踏まえて、組織活動の改善に結びつけるための体制整備について検討する。

b. 点検・評価結果を踏まえた、全学的な組織編成の見直しも検討する。

#### 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】

##### <計画番号 5 3 >

- ① 研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権の量的拡大・強化を図る方策及び仕組みについて検討に着手する。
- ②～③ 「部局長室」や代議員会の活用により迅速な意思決定を行い、円滑な部局運営の実現と定着を図る。

#### 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】

##### <計画番号 5 4 >

- ①a. 教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるため、各組織にふさわしい具体の運営ツールの検討を行う。
- b. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の試行を行う。

#### 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】

##### <計画番号 5 5 >

- ① 全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分（「部局基礎分」と「部局付加分）」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。
- ② 基盤的研究を支えるための教員研究費とともに、教育研究活動の活性化を図るための学長裁量経費、部局長裁量経費を確保する。

#### 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】

##### <計画番号 5 6 >

- ① 必要に応じて、地域連携分野や産学連携分野（知的財産を含む。）の学外の有識者や専門家を採用する。
- ② 副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者や専門家を非常勤として採用する

#### 【内部監査機能の充実に関する具体的方策】

##### <計画番号 5 7 >

- a. 運営目標の達成のための諸活動の効率的な業務推進を図るため、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場から内部監査等を実施し、これに基づき特に改善を重視して助言、勧告を行い、その改善や変革を支援する。
- b. 業務の効率性、質の向上や透明性の確保を図るため、内部統制手続き等を検証し、財務情報に関する社会的信頼性を確保する。

#### 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】

##### <計画番号 5 8 >

- a. 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究等の質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するための諸施策を実施する。
- b. キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と共同で新技術説明会やC I C

フォーラムを開催する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】

#### <計画番号59>

- ①～②a. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方に関する答申を行う。
- b. 答申に基づき、教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手する。

### 【教育研究組織の見直しの方向性】

#### <計画番号60>

- ①a. 教員養成系の専門職大学院である「教職大学院」の設置を検討する。
- b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、専門職大学院の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。
- ③ 総合科学部を基礎とする総合科学研究科を新設する。
- ⑤ 平成17年度に設置した教員養成のあり方検討WGにおいて「本学における教員養成の在り方」を提言する。
- ⑥ 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた「大学院将来構想」を提言する。
- ⑦a. 医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科を有する薬学部  
に改組する。
- b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、我国の高等教育の将来像を  
展望し、本学の個性・特色を十分に踏まえた学部の充実・整備のための将来構想を策定す  
る。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】

#### <計画番号61>

- ①～②a. 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向け  
て更に検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確  
保についても検討する。
- b. 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。
- ③a. 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等  
について、更に検討を進める。
- b. 平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ、  
教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮することが可能な給与制度の  
導入を図る。
- c. 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮することが可能な制度について、更に検  
討を進める。

### 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】

#### ＜計画番号62＞

- ① 必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。
- ② 大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。
- ③ 教育主担当教員，研究主担当教員，診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員等を配置する新たな制度について，更に検討を進める。

### 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】

#### ＜計画番号63＞

- ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため，任期制の導入を更に推進する。
- ② 教員の選考は，採用と昇任を区別しない公募制を推進する。

### 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】

#### ＜計画番号64＞

- ① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに，採用を促進する。
- ② 女性教員等の採用に当たり，勤務環境の条件の改善・整備について，必要に応じて検討するとともに，採用を促進する。

### 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】

#### ＜計画番号65＞

- ① 目標管理制度の導入，勤務評定制度の見直し，身上調書制度の見直し等について，平成17年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ，試行部局を拡大するなど，更に検討を進める。
- ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について，職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せて，更に検討を進める。
- ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し，組織の活性化を図るため，試験採用と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせた採用方法を継続的に活用する。
- ④ サービス機能，企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため，研修の検証・改善・充実を図るとともに，他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか，人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について，引き続き検討する。
- ⑤ 職員の資質の向上，組織の活性化等の観点から，文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。

### 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】

#### ＜計画番号66＞

- ① 教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに，全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。
- ②a. 教員数の各部局への配分は，部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分

としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。

- b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。
- ③ 各組織の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を継続的に推進する。
- ④ 教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の具体的方針を定める。
- ⑤ 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】

##### <計画番号67>

- ① 大学運営支援体制検討部会において、業務の効率化・合理化等について検討するとともに、各組織においても引き続き業務の評価と見直しを行い、効率的・合理的な大学運営を行う。
- ②a. 各部署で業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを整備充実し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。
  - b. 各部署で作成された業務マニュアルをホームページや電子掲示板へ掲載するよう周知・徹底する。
- ③a. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法を、各副学長室及び一部部局に展開して導入する。
  - b. 大学運営支援体制の整備強化を目的として、主としてアウトソーシングによる人件費削減案を策定する。
  - c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的とした品質マネジメントシステム（IS09001）の適用について、勉強会を開催する。
- ④a. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。
  - b. 電子事務局の機能を活用し、情報共有の推進を継続的に図る。
- ⑤a. 文書管理システムの本格稼働を開始し、引き続き機能の充実を検討する。
  - b. 分類基準の見直し・整備を行う。
  - c. 廃棄簿の整備方法を検討する。
- ⑥a. 本学の業務系情報システムの開発基本方針を決定する。
  - b. 学生情報システムのERP化を検討する。
  - c. ERPに従って教員活動状況DBの開発に着手する。
  - d. 大学経営指標分析システムのERP化を検討する。
  - e. 会計支援・請求書発行管理システムのERP化を検討する。
  - f. 文部科学省の汎用人事・給与システムから新人事・給与システムに移行する。
  - g. 授業料債権管理システムと授業料・寄宿料収納システムから学納金管理システムに移行する。

### 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】

#### <計画番号68>

- ② 中国・四国地区における共同事業として、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修を、改善を図りながら継続的に実施するとともに、社団法人国立大学協会主催による研修事業について、共同により継続的に実施する。

### 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】

#### <計画番号69>

- ①～② 業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を図るとともに、業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の再検討を行う。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】

#### <計画番号70>

- ① 外部資金の増額を図るため、これまでの計画を検証するとともに、引き続き競争的資金毎の具体的計画について検討する。
- ②a. 外部研究資金獲得額と産学連携コーディネーターの配置人数との相関関係について、調査・分析する。
- b. 呉市、東広島市等から産学官連携関連職員を客員研究員として受け入れる。
- c. 配置済み産学連携コーディネーターの相互連携の強化を図るとともに、インセンティブの付与等によるコーディネート機能強化を検討する。
- d. 首都圏に産学連携コーディネーターを新規配置する。

#### 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】

#### <計画番号71>

- ①a. 手術室を増室（1室）し、手術件数を増加させる。
- b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。
- c. 病床管理機能を強化する。
- ② 診療報酬査定減率は、平成16年度（0.52%）の水準を維持する。
- ③a. 病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。
- b. 「東広島歯科診療所」を設置し、地域住民へ質の高い医療サービスを提供するとともに、診療報酬の増収を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】

#### <計画番号72>

- ①a. 全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件

費等)の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。

b. エネルギーについては、管理標準を見直し、消費原単位の削減目標を前年度比 1%とする。

② 光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、達成に向けた努力をしつつ、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】

##### <計画番号 7 3>

① 施設等の全学的管理による教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用方針を検討する。

② 安定的な教育研究活動を行うために、施設の使用状況実態調査を毎年、定期的を実施する。また、この調査結果を基に基礎配分施設使用面積基準の策定を進める。

③ 講義室や学生実験室等の全学管理による効率的運用案を作成し、大学院学生のためのスペース確保の検討を行う。

④a. 施設使用料の徴収について、引き続き検討する。

b. 空き時間帯の講義室等を学外者へ有償貸与する制度を活用して、資産の効率的・効果的運用を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

#### 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】

##### <計画番号 7 4>

① 「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。

② 経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価に資するため、ERPによる組織情報収集システム構築を目的とした情報収集及び仕様策定を行う。

③a. 各種評価活動の基礎となる教員活動状況データを更に活用するため、分析機能等を付加した新システムの開発を行う。

b. 各組織において、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。

#### 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】

##### <計画番号 7 5>

①a. 各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。

b. 公表した結果、寄せられた意見を参考に大学運営の改善策を策定する。

② 各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画を達成するため、学長マネジメ

ントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】

#### <計画番号76>

- ①a. 全学で統一的に扱う Web サイトによる情報発信・広報体制の確立に向け、「広島大学ウェブマネジメントシステム」の部局等への導入を促進する。
- b. ホームページ，電子事務局，広報紙等を活用して，積極的な情報提供を行う。
- ②a. 広報対象毎に，適切な広報活動が実施できるように，各種出版物やホームページの整備を進める。
- b. 外国への広報（広報パンフレット，ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を検討する。
- ③a. 情報提供を容易にするため，公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。
- b. 予定される情報公開法の一部改正に対応して，本学の規則整備を検討する。
- c. 個人情報保護法等による開示請求に対し，アドバイザーに助言を求めるなど迅速かつ適正な判断で開示する。
- d. 個人情報保護士の資格取得，個人情報の監査の実施，個人情報漏洩対応マニュアル，漏洩対処マニュアルの作成等学内整備を進める。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

#### 【施設等の整備に関する具体的方策】

#### <計画番号77>

- ① 霞団地の交通整備計画を策定する。
- ② 安全と環境に配慮し，霞団地の特性を活かした教育研究環境整備計画の策定作業を進め，整備を推進する。
- ③ 老朽した施設の整備を進める。また，病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定作業を進める。
- ④a. 学内情報ネットワーク (HINET) の更新計画を策定する。
- b. 全学電子認証システムを更新する。
- c. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。
- d. 次期図書館システム構築に向け，セキュリティとユーザビリティを両立させるシステムの検討を行う。
- e. 学生の学習環境改善のために，情報セキュリティに優れた図書館内の情報機器の整備充実に向け検討を進める。

#### 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】

#### <計画番号78>

- ①a. 施設マネジメントシステムの導入に向けて継続して検討する。

- b. 策定後5年経過した東広島団地の施設整備基本計画を見直す。
  - c. 施設の一元管理を推進するために、施設マネジメントの執行体制を検討する。
- ② 施設の利用状況調査を定期的実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】

#### <計画番号79>

- ①a. 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員及び周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的（毎月）に点検する。また、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）の実行を浸透させ、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。
  - b. 薬品管理システムを理学研究科や工学研究科に試行的に導入し、全学導入に向けて問題点を洗い出す。
- ② 各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を11月の火災予防運動週間に実施する。また、地域とも連携した防災訓練も同時期に行う。
- ③ P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等の遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスの実現を図るための方策を検討する。
- ④ 環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理をより充実させる方策を検討する。

### 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】

#### <計画番号80>

- ① 理系学生を対象に廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教育を入学時等定期的実施する。
- ②a. 学生生活の手引の内容充実（暴漢・痴漢・不審者、交通事故、ハラスメント、飲酒、悪質商法・振り込め詐欺・不審な勧誘等への注意）を図るなど、学生生活の安全度を向上させる。
- b. 全学的視点からリスクを洗い出し、危機管理体制の確立に向けて検討する。
- c. 教職員や学生の海外渡航・留学時における危機管理のあり方を全学的視野から検討し、危機管理対応マニュアル、緊急連絡網を整備する。
- ③ 危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育は入学時を含め年3回実施する。
- ④a. 情報セキュリティポリシーを施行する。
  - b. 情報セキュリティ推進機構による情報セキュリティポリシーの実施状況等の部局ヒアリングを実施する。
- ⑤a. 情報セキュリティの啓発活動を行う。
  - b. 情報セキュリティ教育プランを作成し、実施する。
  - c. 学生に対する情報セキュリティ教育を入学時の学部ガイダンスにおいて実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

70億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

（該当なし）

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
	総額	
・医学系研究棟改修（Ⅱ期）	3,228	施設整備費補助金（1,962）
・歯学系研究棟改修（耐震改修）		船舶建造費補助金（1,176）
・アスベスト対策事業		長期借入金（0）
・練習船代船建造		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・小規模改修		（90）

注）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

### (1) 人事評価システムの整備・活用

- ① 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けて更に検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保についても検討する。
- ② 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。
- ③ 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等について、更に検討を進める。
- ④ 平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ、教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮可能な給与制度の導入を図る。
- ⑤ 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮可能な休暇等の制度について、更に検討を進める。

### (2) 柔軟で多様な人事制度の構築

- ① 必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。
- ② 大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。
- ③ 教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員等を配置する新たな制度について、更に検討を進める。

### (3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

- ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。
- ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。

### (4) 外国人・女性等の教員採用の促進

- ① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。
- ② 女性教員等の採用に当たり、勤務環境の条件の改善・整備について、必要に応じて検討するとともに、採用を促進する。

### (5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ① 目標管理制度の導入、勤務評定制度の見直し、身上調書制度の見直し等について、平成17年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ、試行部局を拡大するなど、更に検討を進める。
- ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せ、更に検討を進める。
- ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し、組織の活性化を図るため、試験採用

と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせた採用方法を継続的に活用する。

- ④ サービス機能，企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため，研修の検証・改善・充実を図るとともに，他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか，人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について，引き続き検討する。
- ⑤ 職員の資質の向上，組織の活性化等の観点から，文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 2,682人

また，任期付職員数の見込みを 486人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み31,384百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	28,303
施設整備費補助金	1,962
船舶建造費補助金	1,176
補助金等収入	175
国立大学財務・経営センター施設費交付金	90
自己収入	26,437
授業料及入学金検定料収入	9,083
附属病院収入	17,060
財産処分収入	0
雑収入	294
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,690
長期借入金収入	0
計	61,833
支出	
業務費	52,565
教育研究経費	30,564
診療経費	15,096
一般管理費	6,905
施設整備費	2,052
船舶建造費	1,176
補助金等	175
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,690
長期借入金償還金	2,175
計	61,833

(注) 「運営費交付金」のうち、平成18年度当初予算額27,999百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額304百万円

「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額1,962百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額31,384百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額24,743百万円)

## 2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	59,443
經常費用	59,443
業務費	53,658
教育研究経費	6,924
診療経費	9,811
受託研究費等	1,980
役員人件費	137
教員人件費	22,882
職員人件費	11,924
一般管理費	1,808
財務費用	492
雑損	0
減価償却費	3,485
臨時損失	0
収入の部	59,311
經常収益	59,311
運営費交付金	27,975
授業料収益	7,154
入学金収益	1,172
検定料収益	247
附属病院収益	17,060
受託研究等収益	2,117
補助金等収益	171
寄附金収益	1,276
財務収益	11
雑益	558
資産見返運営費交付金等戻入	197
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	213
資産見返物品受贈額戻入	1,159
臨時利益	0
純利益	△132
目的積立金取崩益	0
総利益	△132

### 3. 資金計画

#### 平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	66,456
業務活動による支出	55,364
投資活動による支出	4,294
財務活動による支出	2,175
翌年度への繰越金	4,623
資金収入	66,456
業務活動による収入	58,290
運営費交付金による収入	27,999
授業料及入学金検定料による収入	9,083
附属病院収入	17,060
受託研究等収入	2,290
補助金等収入	175
寄附金収入	1,400
その他の収入	283
投資活動による収入	3,239
施設費による収入	3,228
その他の収入	11
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4,927

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	520人
文学部	人文学科	580人
教育学部	第一類（学校教育系）	720人 (うち教員養成に係る分野 720人)
	第二類（科学文化教育系）	352人
	第三類（言語文化教育系）	336人
	第四類（生涯活動教育系）	352人
	第五類（人間形成基礎系）	220人
法学部	法学科 昼間コース	580人
	夜間主コース	210人
経済学部	経済学科 昼間コース	620人
	夜間主コース	260人
理学部	数学科	188人
	物理科学科	264人
	化学科	236人
	生物科学科	136人
	地球惑星システム学科	96人
	学部共通3年次編入学	20人
医学部	医学科	600人 (うち医師養成に係る分野 600人)
	保健学科	520人
	総合薬学科（注1）	180人
歯学部	歯学科	355人 (うち歯科医師養成に係る分野 355人)
	口腔保健学科	80人
薬学部	薬学科	38人
	薬科学科	22人
工学部	第一類（機械システム工学系）	420人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	540人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	460人
	第四類（建設・環境系）	540人
	学部共通3年次編入学	20人

生物生産学部	生物生産学科	380人		
総合科学研究科	総合科学専攻	80人	[うち修士課程 60人] [ 博士課程 20人]	
文学研究科	人文学専攻	224人	[うち修士課程 128人] [ 博士課程 96人]	
教育学研究科	学習科学専攻	38人	[うち修士課程 38人]	
	障害児教育学専攻	10人	[うち修士課程 10人]	
	科学文化教育学専攻	70人	[うち修士課程 70人]	
	言語文化教育学専攻	68人	[うち修士課程 68人]	
	生涯活動教育学専攻	50人	[うち修士課程 50人]	
	教育学専攻	30人	[うち修士課程 30人]	
	心理学専攻	38人	[うち修士課程 38人]	
	高等教育開発専攻	10人	[うち修士課程 10人]	
	学習開発専攻	27人	[うち博士課程 27人]	
	文化教育開発専攻	66人	[うち博士課程 66人]	
	教育人間科学専攻	54人	[うち博士課程 54人]	
	社会科学研究科	法政システム専攻	63人	[うち修士課程 48人] [ 博士課程 15人]
		社会経済システム専攻	80人	[うち修士課程 56人] [ 博士課程 24人]
マネジメント専攻		98人	[うち修士課程 56人] [ 博士課程 42人]	

理学研究科	国際社会論専攻（注2）	30人	[うち修士課程 20人] [ 博士課程 10人]
	数学専攻	77人	[うち修士課程 44人] [ 博士課程 33人]
	物理学専攻	99人	[うち修士課程 60人] [ 博士課程 39人]
	化学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [ 博士課程 33人]
	生物科学専攻	84人	[うち修士課程 48人] [ 博士課程 36人]
	地球惑星システム学専攻	35人	[うち修士課程 20人] [ 博士課程 15人]
	数理分子生命理学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [ 博士課程 33人]
	先端物質科学研究科	量子物質科学専攻	86人
分子生命機能科学専攻		81人	[うち修士課程 48人] [ 博士課程 33人]
半導体集積科学専攻		51人	[うち修士課程 30人] [ 博士課程 21人]
保健学研究科		保健学専攻	119人
	工学研究科	機械システム工学専攻	139人
複雑システム工学専攻		81人	[うち修士課程 48人] [ 博士課程 33人]

生物圏科学研究科	情報工学専攻	93人	[うち修士課程 54人] [ 博士課程 39人]	
	物質化学システム専攻	123人	[うち修士課程 72人] [ 博士課程 51人]	
	社会環境システム専攻	149人	[うち修士課程 86人] [ 博士課程 63人]	
	生物資源科学専攻	42人	[うち修士課程 30人] [ 博士課程 12人]	
	生物機能開発学専攻	36人	[うち修士課程 24人] [ 博士課程 12人]	
	環境循環系制御学専攻	89人	[うち修士課程 50人] [ 博士課程 39人]	
	生物圏共存科学専攻 (注3)	85人	[うち修士課程 43人] [ 博士課程 42人]	
	生物資源開発学専攻 (注3)	103人	[うち修士課程 51人] [ 博士課程 52人]	
	医歯薬学総合研究科	創生医科学専攻	228人	[うち博士課程 228人]
		展開医科学専攻	184人	[うち博士課程 184人]
薬学専攻		122人	[うち修士課程 86人] [ 博士課程 36人]	
医歯科学専攻		40人	[うち修士課程 40人]	
国際協力研究科	開発科学専攻	152人	[うち修士課程 86人] [ 博士課程 66人]	
	教育文化専攻	98人	[うち修士課程 56人] [ 博士課程 42人]	

法務研究科	法務専攻 180人 〔うち専門職学位課程 180人〕
特殊教育特別専攻科	30人
附属小学校	480人 学級数 12
附属東雲小学校	552人 学級数 18
附属三原小学校	480人 学級数 12
附属中学校	360人 学級数 9
附属東雲中学校	264人 学級数 9
附属三原中学校	240人 学級数 6
附属福山中学校	360人 学級数 9
附属高等学校	600人 学級数 15
附属福山高等学校	600人 学級数 15
附属幼稚園	90人 学級数 3
附属三原幼稚園	160人 学級数 5

(注)

注1. 医学部の総合薬学科は、平成18年度に薬学部（薬学科及び薬科学科）へ改組。

その収容定員は、平成20年度限りである。

注 2. 社会科学研究科の国際社会論専攻は、平成 18 年度に廃止。

その収容定員は、平成 19 年度限りである。

注 3. 生物圏科学研究科の生物圏共存科学専攻及び生物資源開発学専攻は、平成 18 年度に生物資源科学専攻及び生物機能開発学専攻へ改組。

その収容定員は、平成 19 年度限りである。